

○第61回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成29年1月30日（月）14：00～16：11

議事概要：

（1）クロラントラニリプロール

・審議の結果、クロラントラニリプロールの一日摂取許容量（ADI）を1.5 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、キャベツ、だいず等に使用します。今回、せり科葉菜類（パセリを除く）及びパセリへの適用拡大申請がされています。

（2）フルチアニル

・審議の結果、フルチアニルの一日摂取許容量（ADI）を2.4 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、きゅうり、なす等に使用します。今回、ミニトマト、かぼちゃ等への適用拡大申請がされています。